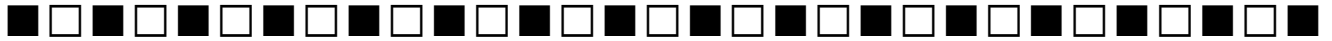




労働問題セミナー

最近の法改正内容と令和6年春季労使交渉・協議の課題



令和6年の春季労使交渉・協議に向けて、物価上昇や円安などの経済情勢や労使各団体の動向等の全体状況をふまつつも、やはり、個別企業の賃金については、自社の支払能力に基づき、各社の経営方針により、決定していくことが必要不可欠です。

また令和6年度は、いよいよ間近に迫った2024年問題・働き方改革関連法（時間外の労働の上限規制）の適用、障がい者の法定雇用率の段階的な引き上げや短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大等の法改正が続きます。

このような中で迎える令和6年の春季労使交渉・協議の課題を、最近の経済情勢から労働法改正の動向、労使各団体の方針等を中心に解説しますので、この機会にぜひ受講ください。

日時 令和6年3月6日（水） 14:00～16:00

会場 高槻商工会議所 3階 会議室（高槻市大手町3-46）

講師 株式会社サンミ経営 代表取締役

中小企業診断士・社会保険労務士 佐々木 宏 氏

内容 1. 経済情勢 2. 最近の法改正の動向 3. 労使各団体の動向

定員 20名（先着順）

※申込書受領後、一両日中に当所より受講受付完了の通知書をFAX送信いたします

主催 高槻商工会議所 中小企業相談所（Tel072-675-0484）

申込 FAX、または当所ホームページからお申し込みください

（FAX）072-675-3466 （HP）<http://www.takatsukicci.or.jp>



-----（FAXでのお申込みは切らずにそのまま送付してください）-----

労働問題セミナー受講申込書（R6. 3. 6開催）

事業所名

電話

FAX

役職	受講者氏名

※個人情報取扱：ご記入頂いた内容は参加者名簿作成、連絡用に使用します。